

県民会議事業評価ワーキンググループの検討状況

(ワーキンググループ構成員)

浅枝 隆、木平勇吉（リーダー）、林 義亮、倉橋満知子、増田清美、北村多津一、
久保 重明、高橋 弘二、柳川 三郎

(事務局)

河原水源環境保全課長、長谷川 G L、志澤副主幹、原田副主幹

1 検討スケジュール

第 1 回検討会	4 月 2 8 日	自由な意見交換
第 2 回検討会	5 月 3 0 日	検討課題の整理
第 3 回検討会	6 月	改善方法の議論
第 4 回検討会	7 月	議論の取りまとめ
第 5 回検討会	8 月	中間報告の作成と県民会議へ報告
第 6 回検討会	9 月	最終報告書の作成
	1 0 月	最終報告書を県民会議に提出

第 1 回検討会「自由な意見交換」で出された意見は、次の「第 1 回目意見」及び
その後に提出された「効果的な事業評価に関する意見」のとおり

2 事業評価ワーキンググループ第 1 回目(2011. 4. 28)の意見 (2~3ページ)

3 効果的な事業評価に関する意見 (4~12ページ)

事業評価ワーキンググループ第1回目(2011. 4. 28)の意見

- 1 県民周知イベントの主催は県か県民会議か(倉橋)
評価対象、場所の選定は適切か、だれの責任でやるか、評価主体はだれか
- 2 川や水の評価ではどこで見るかが重要(浅枝)
川のどこを見るか、何を良しとするか、評価項目や内容は事前に検討すべき
- 3 アンケート(2月)を生かして議論を深める(久保)
- 4 専門家の評価と県民会議委員のそれとをどのように整理するか(増田)
異なる視点がある、調査の担当主体の役割は、事業モニターの役割は
- 5 調査担当者と評価担当者の役割は(北村)
- 6 大きな目標を評価するための体系を(柳川)
アオコの状態調査、事業成果や時間変化のデータが必要、投入経費と変化は
- 7、森、溪流、湖の関連性、里山と奥山、森林管理とシカの関連を(柳川)
- 8 県民の立場と専門家の立場での評価がある(柳川)
専門家の助けが必要
- 9 効果的な評価とは何か(林)
県民にわかるもの、一般県民参加による方法も
- 10 わかり易い指標と説明が有効(久保)
データの公開が大切
- 11 川と水とアオコを流域の関係で(浅枝)
山梨側との関連、県民への説明をどうするか
- 12 アオコの評価を重視する(倉橋)
アオコを除外せずに
- 13 他部局事業との関係性を評価する(増田)
- 14 事業評価の手法の再整理を(北村)
情報収集の方法、アオコやシカをわかり易く、定点調査、季節変化、長短期
- 15 評価の広報、マスコミへの方法(北村)
- 16 川の定点観察(倉橋)
全県的に、相模川に、県民参加、ボランティアによる定期チェック
- 17 湖の上流域(山梨)の観察と対応の方法、源流域対策(柳川)

- 18 ピンポイント情報から流れの変化を、定点観察へ(北村)
- 19 水質浄化はわかり易い(浅枝)
評価の視点の置き方、記録を詳しく
- 20 水質向上は誰にでもわかる(倉橋)
悪臭からきれいな水、経費の限度は県民合意で
- 21 評価方法の検討が必要(県事務局)
評価体系の議論を、事業評価の客観性、誰が総合評価をいかにやるか、
県民と専門家の役割、市町村事業の評価、個別評価と総合評価、県一般事業
と特別税制創設の意義
- 22 県民会議の評価の位置づけが見えない(高橋)
地元からの評価、県民からの評価もある
- 23 山梨側問題は評価対象の範囲か、県議会の合意は(林)
- 24 評価の主体として県民会議は独自性を持てるか(北村)
マンパワー不足、できない部分をどのように補うか
- 25 専門委員会への参加と総合評価への組み入れが必要(久保)
- 26 上位目標と個別事業の狙いを結びつける(柳川)
調査と評価の主体とは区別すべき
- 27 市町村の計画はよいが事後ケアが必要、自己満足になりやすい(増田)
- 28 「専門家委員会」の立場と役割は(倉橋)
- 29 県民会議の批判と評価は翌年の事業に反映できるか(倉橋)
市と県、県と業者、金額などで契約条件の変更を検討できるか
- 30 評価に沿った順応的な計画を(倉橋)
県民会議の発言は生かされるか、請負い契約への反映は
- 31 全体の評価の仕組み、県民会議の役割は(倉橋)
- 32 アオコ対策、他の事業でもやる、情報が必要(浅枝)
- 33 酒匂川の取水と下流の濁水問題(高橋)
一般会計事業とどのように関連づけるか
- 33 東日本震災と超過課税制度(柳川) 水質、放射能、観測データ

効果的な事業評価に関する意見

効果的な事業評価

木平勇吉

(1) 事業評価の事前計画

課題：県民会議（モニターチーム）には事業モニター作業の事前計画と全体計画がない

改善：事業モニター作業の年間計画と全体計画をモニターチームが事前に作成する

具体的には、モニターを行う対象、場所、時期、方法、説明者、評価者などをモニターチーム自身が企画する

(2) 事業評価の計画立案に必要な情報

課題：事業評価の計画に必要な県の事業予定と実施結果の資料が不足

改善：事業の実施予定場所、内容と実施結果の資料が組織だって提供される

具体的には、事業の予定の一覧、場所の地図、アクセス方法などの資料を県が整備提供

(3) モニターの実施体制と評価基準と評価作業

課題：評価者、方法、評価基準、評価結果が不明確、

改善：事前の計画が実施できるように評価者、評価基準と方法を整備してモニターを実施し、結果をまとめる。

具体的には、評価者（と責任者）、資料と評価基準の準備、評価作業の手順、事業の説明者を決めて評価作業を行う。その都度、評価結果を議論してまとめる。

(4) 評価結果の報告書

課題：モニターの評価報告書がない

改善：モニターチームは報告書の作成を組織的にいき、その都度、報告し公表する

具体的には、報告書作成責任者を設け、報告書様式と作成手順に従ってモニターの都度、作成して県民会議に報告する。

(5) 県民委員会の仕事と県の仕事との峻別

課題：(1) から (4) までの手順はこれまでも行われていたが、誰が、どこまで、いつ、どのように行うかが不明確で、委員会の責任が不明確

改善：県民会議の仕事は県民会議が行い、責任を明確にする

具体的には、県民会議の事務補助機能を設ける。水源税事業の実施者としての県の立場とを混在させない

(6) 事業モニターチームの構成

課題：委員の負担が重く、委員間に偏りがある

改善：モニター委員は事業評価に専念して、啓発・PR活動はやめる。しずくちゃんや県民フォーラムは県民会議の他の委員が 具体的には、分担する。そして

県と県民会議との共催として専門業者の助けを借りる。

(なお、啓発活動は県民会議の大きな仕事ですが、これについても一緒に議論することが必要だと思います)

効果的な事業評価の課題について

浅枝 隆

(1) 事業評価の主体と体制

事業評価の主体は、やはり県民会議であり、県民会議の委員（場合によってはモニターチーム）がそれを担う必要があります。ただ、そのためには、事業の背景にある科学的な事象や、何を目的とするか（どのような観点で評価すればいいのか）など、何をみてどう判断するかなど様々な知識が必要になるという問題があります。

現在のモニタリングは、どちらかといえば見学会のようになっていますが、もっと勉強会のようなものを実施して、バックグラウンドのしっかりした知識を、基礎から身につける場を設定してはどうでしょうか。それをもとにこれらの事業をみていけば、より本質的なところが評価できるようになるように思います。また、場合によっては、実際に測定を行ってみるといったこともいいように思います。いずれにしても、折角、県民会議の委員として、時間を費やして仕事を行っているわけですから、何かそうした学べるものがあることは、重要なことのように思います。

そうしたお手伝いでしたら行えます。

(2) 特に河川について

河川水質の事業評価は、最も重要な課題であるアオコの話が外れているので、県民の課題という観点ではやりづらい部分があります。どのように位置づけるかは、工夫が必要ですが、アオコの話とリンクさせて議論してはどうでしょうか。もちろんその場合には、現在行っている曝気循環などの対策も含めることにはなりますが、そうした背景の下で、流域からの栄養塩負荷の軽減がどのように影響するかという観点でみていけば、現在行われている事業が最重要課題であるアオコ対策にどのように影響するかの評価も可能になるかと思えます。また、これにより外部に対する発信もよりやりやすくなるのではないのでしょうか。

その場合、現在のアオコ対策の仕組みなどの勉強会も必要になるでしょうが、そうしたお手伝いでしたら可能です。

【効果的な事業評価のあり方】に関する意見

林 義亮

▪ 評価主体をどうするか

県が中心となっている現在の手法を改め、第三者評価委員会を設置するとすれば、そのメンバーをどのような基準で選考するか（専門家のみするか、一般県民も加えるか）。あるいは、環境問題を専門に研究している特定の関係団体に委嘱するか（評価対象とすべき場所や時期、評価ポイントの設定も団体が決めることになる）

▪ 評価結果をどう周知するか～県民の意識啓発に役立て、水源保全事業の重要性についての認識を高めていくか～

しずくちゃん便りだけで周知が図れるか

しという問題。県民フォーラムをどう評価結果の周知にどう生かすかという課題もある。

事業評価の課題

倉橋満知子

事業モニターの評価に対する反映が生かされる必要がありますが、現在の方法では疑問です。県側と市町村側とのやり取りで事業決定される訳ですが、短期で人が変わったり、前例主義の行政手法で行くと、改善がみられる可能性が低くなります。事業申請を受ける時点で県民会議が独立した視点で内容のチェックができる仕組みが必要です。また、事業内容を理解する知識も県職員に必要ですが、専門職が少ないなかで、事業を見ていくのは難しいのも課題かと思います。県民会議委員も専門知識には格差があり、モニタリングへの参加者も限られています。30人という枠の中で、有効に活動してもらえるような人選が必要ではないでしょうか。各専門分野の先生方がいらっしゃるので、モニタリングの時だけではなく、全員で共有できる学習会も必要だと思います。

モニタリングの場所の選択も県民会議が主体にできること。

事業評価には現場主義が必要なので、次期にはNPOなど実践団体もメンバーに入れたほうがよい。

広報方法は一方的に発信するだけでは、一般の人には届かない。流域外の横浜、川崎、横須賀などの地域の人たちが実感できるものでないと無関心のままである。そのためには事業の中身と連携する必要がある。県産もしくは流域木材の使用に補助金をつけて、目に見えるものにする。

WG 効果的な事業評価のあり方について

増田清美

県民会議とは

水源環境税制構想とは参加型税制を目指していることから始まり、「どのような目的」「どのような事業に」「どの程度の負担をするのか」「目的に沿った執行がされているかのチェック」などを徹底した県民参加で実現していこう、というのが理念とある。

県民会議がスタートした当初は、公募委員が 10 名入る画期的な取り組みとも言われ、30 名の委員が同じテーブルにつき、上記の理念を基に 12 の特別対策事業が適性に効果的に実施されているかをチェックするものであったと思う。

県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が直接参加する仕組みを作るのが 12 事業の 12 番目「県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり」である。

しかし、現状は 2 つの専門委員会、公募委員を中心とした事業モニターチーム、県民フォーラム、コミュニケーションチームに属する委員がその役割をこなし、全体会議である県民会議はただ単に報告の場と化している。前述の専門委員会、チーム等に属していない委員は県民会議において報告の聞き役だけで終わる場合もあり、本来の参加型になっていない。

次期においては、県民会議委員の全員参加を目指し、県民会議が主体となって事業評価を行なうという本来の目的に原点復帰すべきであると思う。

↓

そしてこの事業評価を有効に生かすためには、

- ① 施策専門委員会メンバーのような専門性を持つ委員のデータ等に裏打ちされた評価
- ② 一般の県民会議委員の違う角度から検討された総合的評価

上記①②の立場から評価の異なる意見が出された場合に、県民会議としての最終評価をいかにして整理し、結論を導き出すかの手法が一つのポイントになると考えます。

また、県民会議は委員全員が参加することを前提に考えると、委員の選定に際して、常時出席が可能な方を極力選ぶべきだと思います。

事業実施後の評価主体について

事業を実施した後の達成度の評価等に関して、評価主体が実施者と同一の場合には自己評価することになり、往々にして自己満足に陥るケースが十分考えられる。評価に関しては第三者機関による方法を検討すべきと考えます。

効果的な事業評価のあり方について

公募委員 久保重明

事業評価の問題点について、次の3つに分けて考えました。

1. 評価内容をどのようにして県に届かせるか
2. 評価体制の洗い直しが必要ではないか
3. 評価手法に問題はないのか

1. の問題点

現在の事業モニターを例に考えてみると、現在の事業評価の現状は言っただけ聞いただけとなっており、かろうじて「しずくちゃん便り」で意見が表明されてくだけで、これとて言っただけと同じ状況にある。これを避けるためには、モニター後に事業評価報告書を提出し、その中で事業の問題点を評価し、事業者や県から回答を貰うこと、そして必要に応じて専門家の意見を求め最終評価をするようなシステムを作る必要がある。

2. の問題点

事業モニターでは、直前の情報提供だけで、現場を見るだけで深く評価するまでに至っていないのが実情であり、事前の情報提供がもっと必要である。

また評価するに当たっては、評価項目などを事前に検討して、それをもとにモニター後に評価理由などをディスカッションすることが必要である。また現状では事業モニター後に事業者や県との討議や質問の時間がほとんどないのが、この点の改善も必要である。

3. の問題点

我々は県民の目線で評価すればよいとは考えるが、プロの目を見た評価項目や評価内容はどのようなものなのか、同じ事業モニターで比較してみたい。

「効果的な事業評価のあり方について」に関する意見

県民委員（水チーム） 高橋 弘二

1. これまでの事業評価について
原点に帰って「何のために事業評価を行うのか」を考えると
・水源環境税が目的通り有効に活用され、効果があがっているか
・納税者に（水源環境の現状と）税金の活用の実態を知らせることが主たる目的であると考え。
その点からは、現状それなりに役目をはたしてきたと思う（合格点）。
理想（100点）を追求して議論をする必要はなく、**これまでの事業評価のやり方で改善する点があれば改善する程度でよい**と考える。

2. 県民委員の取り組みの現状
「意見を求められたときだけ取り組む、検討する」
「レベル差があり、関心のある分野が異なる」
「水源環境保全・再生に関する取り組みについて、全体をどれだけ把握しているか」など
私を含めて、以上のような取組姿勢、資質の県民委員がほとんどではないだろう。
従って、いろいろ出されるが意見、提言は水源環境保全・再生の取り組みの「現状」「県全体との整合性」「委員の勉強不足」などで必ずしも適切でないものがある。
事務局が主体となって一貫した原（素）案を作成し、県民委員に意見を求めるやり方が望ましいと考える。

3. 以上のことから、今回依頼のあった「効果的な事業評価のあり方」について、現状の事業評価法（モニター）を原案と考えると、改善すべき点は以下の通り。
 - （1）事業評価（モニター）の年度計画の作成
本年度は早めに決定する（誰が）。
 - （2）評価結果のまとめ
モニター実施後、「しずくちゃんだより」以外に、簡単な報告書を作成する（誰が）。
 - （3）評価結果の事業への反映
事業主体（自治体）、あるいは助成者（県）に対するモニター実施者からの要望、意見を反映する仕組みづくり

4. 県民委員の責務の再確認が必要

- ・ 作業内容（専門家、関係団体、公募委員）
- ・ 範囲・分担
- ・ 求められるレベル：（県民目線、専門性）
- ・ 拘束時間：委員により偏りがいいか、
どれだけの時間をかけられるか（特にワーキンググループ）
- ・ 責任

以上

WG「効果的な事業評価の在り方」について

柳川 三郎

木平リーダー意見集約メモの33課題を項目グループにまとめる手法を考えて以下のように5項目といたしました。とくに③の議論の展開方法について今後は特別税制創設に関して議会議決の12事業についての評価を確実に対処していくことが肝要のように考えます。

① 県民周知への取り組み、広報手法

② 評価方法

- ・河川

水質の浄化向上が分かりやすく理解度を高める

- ・湖の上流域（山梨県）は評価対象の範囲か？
- ・県民会議の独自性を持つことは可能か、評価位置づけと評価効果の翌年度への反映化及び順応化、専門家と県民との役割、専門委員会への参加、
- ・効果的な評価
- ・手法の再整理化

③ 議論の展開方法

④ 評価担当者と調査担当者

- ・総合評価を誰がいかに行うか
- ・他部局との関係、例市町村事業における計画と事業実績ケア
- ・定点観察調査、例、相模川にて県民参加（ボランティア）
- ・調査と評価の主体の区別化
- ・専門家委員会の立場と役割

⑤ 評価資料の収集

- ・アオコに関して、もっと主要施策化、また、上流山梨県との関連
- ・森、溪流、湖の関連についての資料
- ・里山、奥山の関連についての資料
- ・森林管理とシカの管理についての資料
- ・データの公開の重要性